



神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
 神戸市役所
 編集兼印刷兼発行人 神戸市長
 発行日 毎週火曜日

目次 告示

- ▽個人の市民税の控除の対象となる寄附金に係る団体の指定（社会福祉法人イエス団）
 [行財政局税務部市民税課] 3355
- ▽令和3年第2回定例会市の招集
 [行財政局財務課] 3355
- ▽放置自転車等の撤去及び保管
 [建設局西建設事務所] 3355
- ▽生活保護法等による医療機関の指定
 [福祉局保護課] 3356
- ▽生活保護法等による指定医療機関の名称の変更
 [福祉局保護課] 3357
- ▽生活保護法等による指定医療機関の事業の廃止
 [福祉局保護課] 3357
- ▽生活保護法等による施術者の指定
 [福祉局保護課] 3357
- ▽生活保護法等による指定施術者の名称の変更
 [福祉局保護課] 3358
- ▽生活保護法等による指定施術者の事業の廃止
 [福祉局保護課] 3359
- ▽生活保護法等による介護機関の指定
 [福祉局保護課] 3359
- ▽生活保護法等による指定介護機関の名称の変更
 [福祉局保護課] 3360
- ▽生活保護法等による指定介護機関の事業の廃止
 [福祉局保護課] 3361
- ▽障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定 [福祉局監査指導部] 3361
- ▽障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の指定 [福祉局監査指導部] 3365
- ▽障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定特定相談支援事業者の指定 [福祉局監査指導部] 3366
- ▽障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止 [福祉局監査指導部] 3366
- ▽児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定 [福祉局監査指導部] 3367
- ▽児童福祉法による指定障害児相談支援事業者の指定 [福祉局監査指導部] 3368

- ▽児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止 [福祉局監査指導部] 3369
- ▽道路法による道路の区域変更（市道 中落合7号線） [建設局道路管理課] 3370
- ▽道路法による道路の区域決定及び供用開始（市道 宅原2号線） [建設局道路管理課] 3371
- ▽道路法による道路の区域変更及び供用開始（市道 長尾里125号線他） [建設局道路管理課] 3371

公 告

- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（三宮北部地域駐輪場基盤整備工事）
 [行財政局契約監理課] 3372
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（長坂垂水線（川原地区他）歩道段差解消工事） [行財政局契約監理課] 3374
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（西部市場逆洗・処理水槽他改修工事） [行財政局契約監理課] 3376
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（デザイン・クリエイティブセンター神戸受変電設備改修工事）
 [行財政局契約監理課] 3379
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（兵庫図書館照明改修工事）
 [行財政局契約監理課] 3381
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（星和台小学校他2校空調設備改修工事） [行財政局契約監理課] 3384
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（ポートターミナルエスカレーター昇降路他改修工事） [行財政局契約監理課] 3386
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（新港2突H1, J上屋他とりこわし工事） [行財政局契約監理課] 3389
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（令和3年度（後期）東部管内側溝整備単価契約工事） [行財政局契約監理課] 3391
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（令和3年度（後期）中部管内側溝整備単価契約工事） [行財政局契約監理課] 3393

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（令和3年度（後期）北管内側溝整備単価契約工事）	[行財政局契約監理課]	3395
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（令和3年度（後期）西部管内側溝整備単価契約工事）	[行財政局契約監理課]	3397
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（令和3年度（後期）垂水管内側溝整備単価契約工事）	[行財政局契約監理課]	3399
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（令和3年度（後期）西管内側溝整備単価契約工事）	[行財政局契約監理課]	3402
▽簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札による契約の締結（兵庫運河鋼構造物防食工事）	[行財政局契約監理課]	3404
▽神戸農業振興地域整備計画の軽微な変更	[経済観光局農政計画課]	3407
▽神戸市公共下水道事業計画の変更	[建設局下水道部計画課]	3408
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（三宮プラッツ地下1階改修他工事）	[行財政局契約監理課]	3408
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（篠原公園便所改築工事）	[行財政局契約監理課]	3411
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（駒ヶ林中学校プール整備機械設備工事）	[行財政局契約監理課]	3413
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（蓮池公園施設改修工事）	[行財政局契約監理課]	3416
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（遠矢浜橋補修工事）	[行財政局契約監理課]	3418
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（新垂水体育館歩行者動線整備工事（その1））	[行財政局契約監理課]	3420
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（東灘処理場 分場2系生物反応槽流入水路防食被覆改修工事）	[行財政局契約監理課]	3423
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（鶴越墓園合葬墓増設工事）	[行財政局契約監理課]	3425
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（仮設兵庫消防署後荒田公園復旧工事）	[行財政局契約監理課]	3427
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（ポートターミナルエスカレーター設置工事）	[行財政局契約監理課]	3430

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（蓮池小学校外壁改修他工事）	[行財政局契約監理課]	3432
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（東クリーンセンター自動火災報知設備更新工事）	[行財政局契約監理課]	3435
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（行幸町1丁目地区污水管改築更新工事）	[行財政局契約監理課]	3437
▽簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札による契約の締結（新港第3突堤係留施設等整備工事）	[行財政局契約監理課]	3440
▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（令和3年度 ポンプ付救助車）	[行財政局契約監理課]	3443
▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（令和3年度 小型タンク車）	[行財政局契約監理課]	3444
▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（令和3年度 15m級はしご付消防自動車の製作）	[行財政局契約監理課]	3445
▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（妙賀山クリーンセンタークレーン電動機等更新）	[行財政局契約監理課]	3445
▽農用地利用集積計画の決定（一般）	[農業委員会事務局]	3446
▽農用地利用集積計画の決定（解除条件付）	[農業委員会事務局]	3456
▽緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例による緑地の保存区域等の変更案の縦覧	[建設局公園部計画課]	3459
▽特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（福祉情報・生活保護システムの再構築に係るデータ移行支援（令和3年度対応）業務）	[福祉局くらし支援課]	3460
▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（消防救急デジタル無線システム機器・部品等更新（令和3年度～令和9年度）委託業務）	[消防局総務部施設課]	3460

水 道 局

▽公金出納事務の一部を取扱う金融機関の指定期の一部改正	[水道局経営企画課]	3461
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（灘（土山町他）配水管取替工事）	[水道局配水課]	3462
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（千苅浄水場1・2系原水流量制御設備改修工事）	[水道局施設課]	3464

- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
の締結（上ヶ原浄水場排水処理棟給水工事）
[水道局施設課] 3467
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
の締結（千苅浄水場3号ろ過池表面洗浄装
置更新工事） [水道局施設課] 3469
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
の締結（中部センター1階内装改修工事）
[水道局施設課] 3472

人 事 委 員 会

- ▽神戸市職員の給与等に関する条例の施行規
則等の一部を改正する規則
[人事委員会事務局調査課] 3475

告 示

神戸市告示第365号

神戸市市税条例（昭和25年8月条例第199号）第23条の2第1項第3号の規定に基づき、個人の市民税の控除の対象となる寄附金に係る法人又は団体を指定したので、次のとおり告示する。

令和3年8月23日

神戸市長 久元喜造

指定番号	指定年月日 (対象となる寄附金)	名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
20210005	令和3年8月18日 (令和3年1月1日以後 に支出された寄附金)	社会福祉法人 イエス団 理事長 黒田 道郎 神戸市中央区吾妻通五丁目2番20号

神戸市告示第366号

令和3年8月31日神戸市役所内に第2回定例会を招集する。

令和3年8月24日

神戸市長 久元喜造

神戸市告示第374号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

- 自転車等の保管及び返還の場所。自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去し、及び保管した自転車等の台数。撤去し、及び保管した年月日。並びに問い合わせ先。
別表のとおり
- 保管期間
この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）
- 返還事務を行う時間
西神保管所及び学園都市保管所
(ア) 火曜日・木曜日 午後3時から午後7時まで。
(イ) 土曜日 午後1時から午後5時まで。

(ウ) 条例による撤去を実施したときは、撤去日を含め（日曜日、祝日を除く）連続6日間、平日 午後3時から午後7時まで、土曜日 午後1時から午後5時まで。

4 返還を受けるために必要な事項

自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。

5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合において、その保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

別表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去し、及び保管した自転車等の台数	撤去し、及び保管した年月日	問い合わせ先
西区高塚台6丁目西神保管所 電話992-3763	西神中央駅周辺内自転車等放置禁止区域	自転車 3台	令和3年7月8日	西区玉津町今津字宮の西333番地の1建設局西建設事務所 電話912-3750
	西神南駅周辺内自転車等放置禁止区域	自転車 5台	令和3年7月27日	
	西建設事務所管内自転車等放置禁止区域外長期放置	自転車 2台	令和3年7月29日	
西区学園西町3丁目2番地 学園都市保管所 電話795-4618	伊川谷駅周辺自転車駐輪場内長期放置	自転車 1台	令和3年7月13日	
	学園都市駅周辺内自転車等放置禁止区域	自転車 1台	令和3年7月13日	

神戸市告示第376号

次の医療機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の指定をしたので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

名称	所在地	指定年月日
----	-----	-------

クラシ訪問看護ステーション	神戸市東灘区本山北町2丁目13番5号	令和3年4月19日
ふたば訪問看護ステーション 垂水	神戸市垂水区福田4丁目3番21号	令和3年8月1日

神戸市告示第377号

次の指定医療機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定医療機関の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

名 称	所 在 地	変更年月日
介護老人保健施設うらら	(新) 神戸市北区淡河町淡河574	平成30年9月25日
	(旧) 神戸市北区淡河町淡河字長松寺574	

神戸市告示第378号

次の指定医療機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定医療機関の事業を廃止したとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

名 称	所 在 地	廃止年月日
横山薬局	神戸市垂水区平磯4丁目5番6号	令和3年7月31日
クラシ訪問看護ステーション	神戸市東灘区岡本2丁目11番21号	令和3年4月18日

神戸市告示第379号

次の施術者について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配

偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の指定をしたので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

1 柔道整復師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	指定年月日
はるやま鍼灸整骨院	春山 尚貴	神戸市北区有野中町3丁目17番8号	平成26年12月1日
新長田わだち整骨院	鈴木 孝則	神戸市長田区大橋町6丁目1番1号	令和3年8月2日
OK御影整骨院	八木 拓磨	神戸市東灘区御影中町3丁目1番15号	令和3年8月2日

2 はりきゅう師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	指定年月日
新長田わだち鍼灸院	舟橋 望	神戸市長田区大橋町6丁目1番1号	令和3年8月2日
おはあさ はり・きゅう治療院	山副 勝也	神戸市東灘区本山南町8丁目6番26号	令和3年7月1日

神戸市告示第380号

次の指定を受けた施術者について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条4項の規定により、当該指定を受けた施術者の開設している施術所の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

はりきゅう師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	変更年月日
(新) HEART AID	野口 心平	神戸市垂水区千代が丘1丁目4番30号	令和3年8月11日
(旧) EVER WALK			
はるやま鍼灸整骨	(新) 春山 尚	神戸市北区有野中町3丁目17番8号	令和3年3月25日

院	貴		
	(旧) 朴 泰鐘		

神戸市告示第381号

次の指定を受けた施術者について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定を受けた施術者の事業を廃止したとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久 元 喜 造

柔道整復師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	廃止年月日
はるやま鍼灸・整骨院	春山 尚貴	神戸市北区有野中町3丁目14番10号	平成26年11月30日

神戸市告示第382号

次の介護機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の指定をしたので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久 元 喜 造

当該指定にかかる介護事業所の名称	当該指定にかかる介護事業所の所在地	介護事業者の名称	介護事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	サービス種類
ぷらむケアプランニング	神戸市兵庫区駅前通4丁目1番32号	株式会社SNOW PLUM	神戸市兵庫区駅前通4丁目1番32号	令和3年7月1日	居宅介護支援
グループホーム リーベストラウム	神戸市垂水区本多聞2丁目34番4号	有限会社エム・アンド・エム開発	神戸市垂水区本多聞2丁目34番4号	令和3年8月1日	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同

生活介護

神戸市告示第383号

次の指定介護機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定介護機関の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

当該変更にかかる介護事業所の名称	当該変更にかかる介護事業所の所在地	介護事業者の名称	介護事業者の主たる事務所の所在地	変更年月日	サービス種類
介護老人保健施設うらら	(新) 神戸市北区淡河町淡河574 (旧) 神戸市北区淡河町淡河字長松寺574	医療法人社団 康明会	神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9番1号	平成30年9月25日	訪問リハビリテーション 通所リハビリテーション 短期入所療養介護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所療養介護 介護老人保健施設
居宅介護支援事業所うらら	(新) 神戸市北区淡河町淡河574 (旧) 神戸市北区淡河町淡河字長松寺574	医療法人社団 康明会	神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9番1号	平成30年9月25日	居宅介護支援

神戸市告示第384号

次の指定介護機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定介護機関の事業を廃止したとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

当該廃止にかかる介護事業所の名称	当該廃止にかかる介護事業所の所在地	介護事業者の名称	介護事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービス種類
ユニ介護センター	神戸市兵庫区駅前通4丁目1番32号	株式会社SNOWPLUM	神戸市兵庫区駅前通4丁目1番32号	令和3年6月30日	居宅介護支援
デイサービスセンターふれんど玉津	神戸市西区丸塚1丁目22番17号	医療法人社団すすむ会	明石市松が丘1丁目15番3号	令和3年7月31日	通所介護 介護予防通所介護

神戸市告示第385号

次の事業者について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者の指定をしたので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2810200952	訪問介護 ここいろヘルパーステーション	兵庫県神戸市灘区千旦通3丁目7-10-102号	合同会社ここいろ	兵庫県神戸市灘区千旦通3丁目7-10-102号	令和3年7月1日	居宅介護
2810200952	訪問介護 ここいろヘルパーステーション	兵庫県神戸市灘区千旦通3丁目7-10-102号	合同会社ここいろ	兵庫県神戸市灘区千旦通3丁目7-10-102号	令和3年7月1日	重度訪問介護

2810101333	みらいふ	兵庫県神戸市東灘区御影中町1-13-10リベルタ御影101・201号室	ハッピーライフ株式会社	兵庫県神戸市東灘区御影中町1丁目14番10号	令和3年7月1日	生活介護
2810101333	みらいふ	兵庫県神戸市東灘区御影中町1-13-10リベルタ御影101・201号室	ハッピーライフ株式会社	兵庫県神戸市東灘区御影中町1丁目14番10号	令和3年7月1日	就労継続支援(B型)
2810200960	アソシエーションサポート	兵庫県神戸市灘区泉通5丁目5番13号	株式会社アソシア	沖縄県中頭郡北谷町北前一丁目10番地8	令和3年7月1日	自立生活援助
2810200978	ネイバース六甲	兵庫県神戸市灘区曾和町3丁目1-3 Grass Hill Court 1階	株式会社インコントラ	兵庫県伊丹市柏木町三丁目86番地の2	令和3年7月1日	就労継続支援(B型)
2815001611	就労支援生活介護ハイ・にこ・ポン	兵庫県神戸市北区有野町有野803-1	一般社団法人神戸総合支援センターheart	兵庫県神戸市北区藤原台南町三丁目9番12号	令和3年7月1日	生活介護
2815001611	就労支援生活介護ハイ・にこ・ポン	兵庫県神戸市北区有野町有野803-1	一般社団法人神戸総合支援センターheart	兵庫県神戸市北区藤原台南町三丁目9番12号	令和3年7月1日	就労継続支援(B型)
2825200203	グループホームけやき	兵庫県神戸市西区枝吉1-101玉津	株式会社進藤ライフデザイン	兵庫県神戸市西区宮下二丁目3番	令和3年7月1日	共同生活援助

		南高層団地 1号棟211 号室		19号		
2810601936	らいふ花山	兵庫県神戸 市長田区花 山町2丁目 1-39	株式会社フ ォーライフ	兵庫県神戸 市須磨区妙 法寺高取山 1番82	令和3年7 月1日	就労継続支 援（B型）
2820600126	エール	兵庫県神戸 市長田区高 取山町一丁 目5番6号	合同会社エ ンゼル	兵庫県神戸 市長田区高 取山町一丁 目5番6号	令和3年7 月1日	共同生活援 助
2810501664	ケアステー ションこぼ ん	兵庫県神戸 市兵庫区福 原町1番3 -201	株式会社Y T	兵庫県神戸 市兵庫区湊 町3丁目2 番24号	令和3年8 月1日	居宅介護
2810501664	ケアステー ションこぼ ん	兵庫県神戸 市兵庫区福 原町1番3 -201	株式会社Y T	兵庫県神戸 市兵庫区湊 町3丁目2 番24号	令和3年8 月1日	重度訪問介 護
2810701439	ハート介護 サービス妙 法寺	兵庫県神戸 市須磨区妙 法寺乗越 218-3	株式会社ハ ート介護サ ービス	大阪府大阪 市北区南森 町2丁目2 番9号	令和3年8 月1日	居宅介護
2810701439	ハート介護 サービス妙 法寺	兵庫県神戸 市須磨区妙 法寺乗越 218-3	株式会社ハ ート介護サ ービス	大阪府大阪 市北区南森 町2丁目2 番9号	令和3年8 月1日	重度訪問介 護
2815101940	Lit	兵庫県神戸 市中央区元 町通2丁目 5番14号キ ヨシマビル 本館2F-A	株式会社 Lit	兵庫県神戸 市中央区元 町通3丁目 12番17号	令和3年8 月1日	居宅介護
2815101940	Lit	兵庫県神戸 市中央区元 町通2丁目 5番14号キ ヨシマビル	株式会社 Lit	兵庫県神戸 市中央区元 町通3丁目 12番17号	令和3年8 月1日	重度訪問介 護

		本館2F-A				
2810101119	空	兵庫県神戸市東灘区魚崎中町2-6-9	特定非営利活動法人縁	兵庫県神戸市東灘区魚崎中町二丁目5番3-1号	令和3年8月1日	生活介護
2810601944	SSシャローム	兵庫県神戸市長田区六番町7丁目2-9	社会福祉法人 シャローム福祉会	兵庫県神戸市長田区五番町1丁目5番地の1	令和3年8月1日	短期入所
2810701421	神戸自立支援センター	兵庫県神戸市須磨区多井畑南町20-4	一般社団法人神戸自立支援センター	兵庫県神戸市中央区元町通三丁目17番5号	令和3年8月1日	就労継続支援(A型)
2810801700	る・りあん	兵庫県神戸市垂水区松風台2丁目3-1	株式会社ル・リアン	兵庫県神戸市兵庫区新開地六丁目2番3号	令和3年8月1日	就労継続支援(B型)
2810801718	こづかやま laboratory	兵庫県神戸市垂水区小束山本町一丁目4番13号	つむぐ学舎株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通三丁目2番15-701号	令和3年8月1日	生活介護
2815201971	ぐっど	兵庫県神戸市西区南別府1丁目18-16 スプリングハイツ5-A	合同会社グッド	兵庫県神戸市西区伊川谷町別府114-13-203	令和3年8月1日	就労継続支援(B型)
2815201989	就労支援事業所よつば	兵庫県神戸市西区王塚台1丁目123 ハイッス播磨1F	一般社団法人つなぐ福祉会	兵庫県神戸市西区春日台五丁目8番地の9	令和3年8月1日	就労継続支援(B型)
2815201997	フェアリーテール	兵庫県神戸市西区持子三丁目16番地1 コカ	一般社団法人フェアリーテール	兵庫県加古川市別府町別府788番地	令和3年8月1日	就労継続支援(B型)

		ワ第一ビル 202				
2820600134	グループホーム・シャローム	兵庫県神戸市長田区六番町7丁目2-9	社会福祉法人 シャローム福祉会	兵庫県神戸市長田区五番町1丁目5番地の1	令和3年8月1日	共同生活援助
2825000306	クロス	兵庫県神戸市北区鈴蘭台東町八丁目11番5号	株式会社KING	兵庫県神戸市中央区葺合町字布引山2番地の11フォレスト布引202	令和3年8月1日	共同生活援助
2825200211	アクセスホーム	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬943-1 アーバンエース西神戸パル2階	一般社団法人ACCESS	兵庫県神戸市西区伊川谷町潤和1301番地の6-202号	令和3年8月1日	共同生活援助

神戸市告示第386号

次の事業者について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の指定一般相談支援事業者の指定をしたので、同法第51条の30第1項第1号の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2830100158	相談支援事業所ハートフリー	兵庫県神戸市東灘区甲南町3丁目7-19 養老甲南ビル1階	ハートフリー株式会社	京都府京都市伏見区竹田西段川原町54番地	令和3年7月1日	地域移行支援
2830100158	相談支援事業所ハート	兵庫県神戸市東灘区甲	ハートフリー株式会社	京都府京都市伏見区竹	令和3年7月1日	地域定着支援

	フリー	南町3丁目 7-19 養 老甲南ビル 1階		田西段川原 町54番地		
--	-----	--------------------------------	--	----------------	--	--

神戸市告示第387号

次の事業者について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の指定特定相談支援事業者の指定をしたので、同法第51条の30第2項第1号の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2830100158	相談支援事業所ハートフリー	兵庫県神戸市東灘区甲南町3丁目7-19 養老甲南ビル1階	ハートフリー株式会社	京都府京都市伏見区竹田西段川原町54番地	令和3年7月1日	計画相談支援
2835200169	フェザント	兵庫県神戸市西区狩場台二丁目6番地の8	特定非営利活動法人キッピーズクラブ	兵庫県神戸市西区狩場台二丁目6番地の8	令和3年8月1日	計画相談支援

神戸市告示第388号

次の事業者について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による事業の廃止の届出があったため、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	廃止年月日	サービス種類
2810501383	ケアステー	兵庫県神戸	株式会社チ	兵庫県神戸	令和3年6	居宅介護

	シヨンまり も兵庫	市兵庫区荒 田町1丁目 9-4 コ ーシンビル 1階	ヤップ	市中央区磯 辺通3-1 -2-202	月30日	
2810501383	ケアステー シヨンまり も兵庫	兵庫県神戸 市兵庫区荒 田町1丁目 9-4 コ ーシンビル 1階	株式会社チ ヤップ	兵庫県神戸 市中央区磯 辺通3-1 -2-202	令和3年6 月30日	重度訪問介 護
2810101291	就労支援事 業所 TO NEXT 東灘	兵庫県神戸 市東灘区魚 崎北町一丁 目13番9号 1階	株式会社F ROM H ERE	兵庫県神戸 市垂水区星 陵台四丁目 3番45-308 号	令和3年6 月30日	就労移行支 援(一般型)
2815200759	なごみケア	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬39 -18	株式会社 ハートウォ ーミング	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬39 -18	令和3年7 月31日	重度訪問介 護
2815001165	しぜん循環	兵庫県神戸 市北区鈴蘭 台東町4- 3-11	KKいくせ い株式会社	兵庫県神戸 市長田区御 蔵通四丁目 205番地の 2	令和3年7 月31日	就労継続支 援(A型)

神戸市告示第389号

次の事業者について、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者の指定をしたので、同法第21条の5の25第1号の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の 名称	事業所等の 所在地	指定申請者 の名称	指定申請者 の所在地	指定年月日	サービス種 類
2850200151	はばたきⅡ	兵庫県神戸 市灘区曾和 町2丁目1	特定非営利 活動法人福 祉ネット寿	兵庫県神戸 市灘区一王 山町8番8	令和3年7 月1日	放課後等デ イサービス

		番20号		号		
2855200289	ばたばた有瀬校	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬1260-1103号室	合同会社フリースピリッツ	兵庫県神戸市兵庫区神田町28-9	令和3年7月1日	放課後等デイサービス
2855000176	放課後等デイサービス ウィズ・ユ ーライジン グスター★ 藤原台	兵庫県神戸市北区藤原台南町4丁目23-5	a r t - H R M株式会社	兵庫県西宮市苦楽園三番町18番5号	令和3年8月1日	児童発達支援
2855000176	放課後等デイサービス ウィズ・ユ ーライジン グスター★ 藤原台	兵庫県神戸市北区藤原台南町4丁目23-5	a r t - H R M株式会社	兵庫県西宮市苦楽園三番町18番5号	令和3年8月1日	放課後等デイサービス
2850800182	児童発達支援 ふたば舞子	兵庫県神戸市垂水区本多間2-29-6 パラジオ多間501・502	一般社団法人ライフカ ラーサポー ト	兵庫県神戸市垂水区名谷町字堂面817番地1	令和3年8月1日	児童発達支援
2850200169	放課後等デイサービス K I D A C A D E M Y 大石校	兵庫県神戸市灘区大石東町5丁目2-5 4階	株式会社 K I D A C A D E M Y	兵庫県神戸市東灘区向洋町中六丁目9番地	令和3年8月1日	放課後等デイサービス
2850800869	運動・学習支援教室 P O M U	兵庫県神戸市垂水区潮見が丘2丁目1番36号	有限会社エ ムツーコー ポレーショ ン	兵庫県神戸市垂水区舞子台7丁目3番8号	令和3年8月1日	保育所等訪問支援

神戸市告示第390号

次の事業者について、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の指定障害児相談支援事業者の指定をしたので、同法第24条の37第1号の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2870100126	相談支援事業所ハートフリー	兵庫県神戸市東灘区甲南町3-7-19 養老甲南ビル1階	ハートフリー株式会社	京都府京都市伏見区竹田西段川原町54番地	令和3年7月1日	障害児相談支援
2875200137	フェザント	兵庫県神戸市西区狩場台二丁目6番地の8	特定非営利活動法人キッピーズクラブ	兵庫県神戸市西区狩場台二丁目6番地の8	令和3年8月1日	障害児相談支援

神戸市告示第391号

次の事業者について、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による事業の廃止の届出があったため、同法第21条の5の25第2号の規定により告示する。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	廃止年月日	サービス種類
2850600715	自立支援・感覚統合・訓練特化型児童発達支援ikoi新長田	兵庫県神戸市長田区松野通1丁目10-13	株式会社日本介護医療	兵庫県神戸市須磨区多井畑東町25-3	平成29年1月31日	児童発達支援
2850700622	自立支援・感覚統合・訓練特化型デイサービスikoi名谷・妙法寺	兵庫県神戸市須磨区多井畑東町25-3	株式会社日本介護医療	兵庫県神戸市須磨区多井畑東町25-3	平成29年1月31日	放課後等デイサービス
2850600640	自立支援・感覚統合・	兵庫県神戸市長田区松	株式会社日本介護医療	兵庫県神戸市須磨区多	平成29年1月31日	放課後等デイサービス

	訓練特化型 デイサービス ikoi新長 田	野通1丁目 7-7 レ ジデンス富 久寿1F		井畑東町25 -3		
2855200875	ばたばた有 瀬校	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 1260-1- 103号室	合同会社総 合介護支援 センターは ばたき	兵庫県神戸 市兵庫区菊 水町7丁目 2-5	令和3年6 月30日	放課後等デ イサービス
2855000648	こども未来 アカデミー 宇宙	兵庫県神戸 市北区藤原 台南町4丁 目23-5	株式会社 こども未来 研究所	兵庫県西宮 市柏堂町9 番8-104 号	令和3年7 月31日	児童発達支 援
2855000648	放課後等デ イサービス ウィズ・ユ ー藤原台S o r a	兵庫県神戸 市北区藤原 台南町4丁 目23-5	株式会社 こども未来 研究所	兵庫県西宮 市柏堂町9 番8-104 号	令和3年7 月31日	放課後等デ イサービス

神戸市告示第392号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和3年9月21日まで一般の縦覧に供する。

令和3年9月7日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の 種類	路線名	区 間	新旧 別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	中落合7号線	神戸市須磨区中落合2丁目 2番地先から	新	39.00	15.00
		神戸市須磨区中落合2丁目 7番1地先まで	旧	39.00	15.00

神戸市告示第393号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように決定し、同条第2項の規定により、令和3年9月8日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和3年9月21日まで一般の縦覧に供する。

令和3年9月7日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	宅原2号線	神戸市北区長尾町宅原字天神辻2877番1地先から 神戸市北区長尾町宅原字岡堂1460番地先まで	159.20	最大 21.80 最小 4.20

神戸市告示第394号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和3年9月8日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和3年9月21日まで一般の縦覧に供する。

令和3年9月7日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	長尾里125号線	神戸市北区長尾町宅原字岡堂1457番1地先から 神戸市北区長尾町宅原字岡堂1467番1地先まで	新	99.50	最大 7.10 最小 4.00
			旧	77.60	1.00
市道	長尾里273号線	神戸市北区長尾町宅原字数合868番1地先から 神戸市北区長尾町宅原字数合863番1地先まで	新	140.40	最大 13.00 最小 4.00
			旧	106.26	1.80

公 告

神戸市公告第484号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	三宮北部地域駐輪場基盤整備工事
工事場所	神戸市中央区加納町4丁目，下山手通2丁目
完成期限	令和4年1月31日
工事概要	(第一工区) 工事延長L = 100m 土工一式，排水構造物工一式 歩道舗装工A = 142㎡，車道舗装工A = 121㎡，車室舗装工A = 114㎡ (第二工区) 工事延長L = 200m 防護柵工一式，区画線工一式 歩道舗装工A = 52㎡
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は，開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は，特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可
等級	土木C又はD ただし，入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を，開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合，次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し，検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお，工事实績がない場合については，65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を，低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し，開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合，次の要件を満たしてい

ること。

・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。

・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。

※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。

※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和3年8月20日（金）～8月27日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第485号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	長坂垂水線（川原地区他）歩道段差解消工事
工事場所	神戸市垂水区川原1丁目他
完成期限	令和4年2月10日
工事概要	施工箇所：6箇所 道路土工…一式，舗装工…一式，排水構造物工…一式，縁石工…一式，防護柵工…一式，区画線工…一式，構造物撤去工…一式，仮設工…一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可
等級	土木C又はD

	ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和3年8月20日（金）～8月27日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第486号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	西部市場逆洗・処理水槽他改修工事
-------	------------------

工事場所	神戸市長田区苅藻通7丁目1-20
完成期限	令和4年2月28日
工事概要	<p>西部市場の以下の設備改修に伴う機械電気設備工事一式。</p> <p>①オゾン設備改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オゾン発生装置及び配管改修に伴う機械電気設備工事一式。 <p>②汚水処理設備改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱水助剤貯留槽及び配管改修に伴う機械電気設備工事一式。 <p>③工水処理設備改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逆洗用処理水槽及び配管改修に伴う機械電気設備工事一式。 ・サンプリングポンプ及び配管改修に伴う機械電気設備工事一式。 ・残留塩素計及び配管改修に伴う機械電気設備工事一式。
前払金	請負金額の4割以上（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	<p>機械器具設置工事業に係る建設業の許可</p> <p>下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。</p>
施工実績	<p>卸売市場法（昭和46年法律第35号）に基づき設置する中央卸売市場又は地方卸売市場のと畜設備（注）における排水処理施設の設置工事又は整備工事を、元請け、下請けを問わず平成18年度以降に施工した実績があること。</p> <p>（注）ここでいうと畜設備は、食用に供する目的で獣畜をとさつし、又は解体するために設置された機械設備をいう。</p>
その他	<p>(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(2) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上で

	<p>あること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(1)～(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
--	---

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和3年8月20日（金）～8月27日（金）</p> <p>※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）</p> <p>※紙書類を郵送で提出する場合は、受付期間の最終日の午後5時までに契約監理課に必着のこと。</p> <p>※持参による場合は、本市の休日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時</p>
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	<p>第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時</p> <p>第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時</p>
方 法	<p>電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。</p>

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分
方 法	<p>開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。</p> <p>ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」</p>

イ 入札を打ち切る場合

「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第487号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工事名	デザイン・クリエイティブセンター神戸受変電設備改修工事
工事場所	神戸市中央区小野浜町1-4
完成期限	令和4年2月25日
工事概要	デザイン・クリエイティブセンター神戸の受変電設備改修工事一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	電気工事業に係る建設業の許可
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において、「電気専門」を登録業

	種としていること（希望順位は問わない）。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和3年8月20日（金）～8月31日（火）</p> <p>※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）</p>
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月1日(水) 午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月2日(木) 午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月3日(金) 午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号)第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ(<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>)により見ることができます。

神戸市公告第488号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	兵庫図書館照明改修工事
-------	-------------

工事場所	神戸市兵庫区駅南通5-1-1
完成期限	令和4年1月14日
工事概要	兵庫図書館内照明器具のLED改修工事一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	電気工事業に係る建設業の許可
等級	電気一般B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階

契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月20日（金）～8月27日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手	無
-----------------------------------	---

方との随意契約により締結する予定の有無

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第489号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	星和台小学校他2校空調設備改修工事
工事場所	星和台小学校：神戸市北区星和台6-21 ひよどり台小学校：神戸市北区ひよどり台3-3 筑紫が丘小学校：神戸市北区筑紫が丘3-4-1
完成期限	令和3年11月30日
工事概要	以下の学校の空調設備の新設，空調の改修に伴う，機械設備工事及び電気設備工事一式。 体育館に空調設備の新設：星和台小学校，ひよどり台小学校，筑紫が丘小学校 管理諸室の空調設備の改修：星和台小学校
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は，開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は，特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	管工事業に係る建設業の許可
等級	管一般B又はC ただし，入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を，開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合，次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し，検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上で

- あること。
- ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。
- (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。
- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
 - ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。
- ※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。)、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
- ※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課(電話番号078-322-5147)

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月20日(金)～8月27日(金) ※神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内(午前9時～午後8時)
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月30日(月) 午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月31日(火) 午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分	
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。	
	ア 落札候補者がある場合	「保留通知書」
	イ 入札を打ち切る場合	「取止め通知書」
	ウ 再入札の場合	「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第490号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	ポートターミナルエスカレーター昇降路他改修工事
工事場所	神戸市中央区新港町4
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	1 エスカレーター昇降路工事, 2 移動間仕切他改修工事, 3 フェンス改修工事, 4 上記1～3に伴う電気設備工事, 機械設備工事 一式
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可 下請契約の合計金額が6,000万円以上となる場合には、特定建設業の許可を必要とします。
等級	建築一般A ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月20日（金）～9月3日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月6日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月7日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月8日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第491号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	新港2突H1, J上屋他とりこわし工事
工事場所	神戸市中央区新港町
完成期限	令和3年12月24日
工事概要	1 J上屋(鋼管構造立体トラス+SRC造2階建延べ3,734.45㎡)の解体撤去工事一式 2 H1上屋(膜構造1階建延べ987㎡)の解体撤去工事一式 3 労働者休憩所(S造1階建延べ56.27㎡)の解体撤去工事一式 4 上記に伴う設備工事一式
前払金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	解体工事業に係る建設業の許可
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「解体」を希望業種として登録していること(希望順位は問わない)。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。

・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。
 ※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
 ※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月20日（金）～9月3日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月6日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月7日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月8日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第492号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	令和3年度（後期）東部管内側溝整備単価契約工事
工事場所	神戸市東灘区、灘区内
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	管内各所における側溝整備工事
前払金	前払金・中間前払金・部分払いなし
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 本工事は代表工種選定方式による単価契約とする。 なお、契約及び着手（予定）日は令和3年10月1日である。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「土木一般」を登録していること。
等級	土木B, C, Dのいずれか
令和2・3年度	土木一般の総合点数が730点以上

神戸市競争入札 参加資格の点数	
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において、有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 令和3年8月20日付で公告する単価契約工事のうち、次に掲げる工事については重複して入札できないものとし、これに反し重複して入札があった場合は、重複した全ての工事の入札を無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度（後期）中部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）北管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）西部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）垂水管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）西管内側溝整備単価契約工事

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5147）（以下「契約監理課」という。）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和3年8月20日（金）～8月27日（金）</p> <p>※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）</p>
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	<p>第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時</p> <p>第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時</p>
方 法	<p>電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「単価表」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「単価表」の提出については入札説明書等によります。</p>

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分
方 法	<p>開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。</p> <p>ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」</p>

イ 入札を打ち切る場合

「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る単価表の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第493号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工事名	令和3年度（後期）中部管内側溝整備単価契約工事
工事場所	神戸市中央区，兵庫区内
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	管内各所における側溝整備工事
前払金	前払金・中間前払金・部分払いなし
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 本工事は代表工種選定方式による単価契約とする。 なお、契約及び着手（予定）日は令和3年10月1日である。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
----	------

建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「土木一般」を登録していること。
等級	土木B, C, Dのいずれか
令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の点数	土木一般の総合点数が730点以上
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において、有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 令和3年8月20日付で公告する単価契約工事のうち、次に掲げる工事については重複して入札できないものとし、これに反し重複して入札があった場合は、重複した全ての工事の入札を無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度（後期）東部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）北管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）西部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）垂水管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）西管内側溝整備単価契約工事

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5147）（以下「契約監理課」という。）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月20日（金）～8月27日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「単価表」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「単価表」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分	
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。	
	ア 落札候補者がある場合	「保留通知書」
	イ 入札を打ち切る場合	「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る単価表の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第494号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	令和3年度（後期）北管内側溝整備単価契約工事
工事場所	神戸市北区内
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	管内各所における側溝整備工事
前 払 金	前払金・中間前払金・部分払いなし
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 本工事は代表工種選定方式による単価契約とする。 なお、契約及び着手（予定）日は令和3年10月1日である。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「土木一般」を登録していること。
等級	土木B, C, Dのいずれか
令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の点数	土木一般の総合点数が730点以上
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において、有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 令和3年8月20日付で公告する単価契約工事のうち、次に掲げる工事については重複して入札できないものとし、これに反し重複して入札があった場合は、重複した全ての工事の入札を無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度(後期) 東部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度(後期) 中部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度(後期) 西部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度(後期) 垂水管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度(後期) 西管内側溝整備単価契約工事

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 神戸市行財政局契約監理課(電話番号078-322-5147)(以下「契約監理課」という。)

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和3年8月20日(金)～8月27日(金)</p> <p>※神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内(午前9時～午後8時)</p>
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	<p>第1日目 令和3年8月30日(月) 午前9時～午後8時</p> <p>第2日目 令和3年8月31日(火) 午前9時～午後3時</p>
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について

「単価表」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「単価表」の提出については入札説明書等によります。
--

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る単価表の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第495号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	令和3年度（後期）西部管内側溝整備単価契約工事
工事場所	神戸市長田区，須磨区内
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	管内各所における側溝整備工事

前払金	前払金・中間前払金・部分払いなし
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 本工事は代表工種選定方式による単価契約とする。 なお、契約及び着手（予定）日は令和3年10月1日である。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「土木一般」を登録していること。
等級	土木B, C, Dのいずれか
令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の点数	土木一般の総合点数が730点以上
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において、有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 令和3年8月20日付で公告する単価契約工事のうち、次に掲げる工事については重複して入札できないものとし、これに反し重複して入札があった場合は、重複した全ての工事の入札を無効とする。 ・令和3年度（後期）東部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）中部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）北管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）垂水管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）西管内側溝整備単価契約工事

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5147）（以下「契約監理課」という。）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月20日（金）～8月27日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「単価表」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「単価表」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る単価表の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第496号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工事名	令和3年度（後期）垂水管内側溝整備単価契約工事
工事場所	神戸市垂水区
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	管内各所における側溝整備工事
前払金	前払金・中間前払金・部分払いなし
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 本工事は代表工種選定方式による単価契約とする。 なお、契約及び着手（予定）日は令和3年10月1日である。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「土木一般」を登録していること。
等級	土木B, C, Dのいずれか
令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の点数	土木一般の総合点数が730点以上
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において、有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 令和3年8月20日付で公告する単価契約工事のうち、次に掲げる工事については重複して入札できないものとし、これに反し重複して入札があった場合は、重複した全ての工事の入札を無効とする。 ・令和3年度（後期）東部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）中部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）北管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）西部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）西管内側溝整備単価契約工事

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5147）（以下「契約監理課」という。）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月20日（金）～8月27日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「単価表」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「単価表」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る単価表の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第497号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	令和3年度（後期）西管内側溝整備単価契約工事
工事場所	神戸市西区内
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	管内各所における側溝整備工事
前払金	前払金・中間前払金・部分払いなし
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 本工事は代表工種選定方式による単価契約とする。 なお、契約及び着手（予定）日は令和3年10月1日である。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「土木一般」を登録していること。
等級	土木B, C, Dのいずれか
令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の点数	土木一般の総合点数が730点以上
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において、有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 令和3年8月20日付で公告する単価契約工事のうち、次に掲げる工事については重複して入札できないものとし、これに反し重複して入札があった場合は、重複した全ての工事の入札を無効とする。 ・令和3年度（後期）東部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）中部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）北管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）西部管内側溝整備単価契約工事 ・令和3年度（後期）垂水管内側溝整備単価契約工事

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5147）（以下「契約監理課」という。）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月20日（金）～8月27日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日時	第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時
方法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「単価表」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「単価表」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日時	令和3年9月1日（水）午前10時30分
方法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る単価表の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホー

ムページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第498号

簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	兵庫運河鋼構造物防食工事
工事場所	神戸市兵庫区明和通1丁目
完成期限	令和4年3月20日
工事概要	防食工（ペトロラタム被覆） L=179m
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、簡易型（実績確認型）総合評価落札方式を適用し、開札後に入札参加資格の審査を行う。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「港湾土木」を登録業種としていること（希望順位は問わない）
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしてい

ること。

・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。

・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。

※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。

※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 総合評価に関する事項

評価基準	評価基準として、企業の施工能力等に係る評価項目及びその配点を設定する。詳細は入札説明書による。
評価の方法	評価は、標準点（100点）に入札参加者の企業の施工能力等に係る加算点を加えた技術評価点を当該入札者の入札価格（消費税相当額を除く。以下同じ。）で除す次式で得られた評価値により行う。 $\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格} \times 10,000,000 \text{ (小数点第4位切捨て)}$

4 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

5 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

6 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	令和3年8月20日（金）～9月3日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

7 入札の日時及び方法

日時	第1日目 令和3年9月6日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月7日（火）午前9時～午後3時
方法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。

8 技術資料提出の日時及び方法

技術資料の提出は原則として電子メールによるものとします。やむを得ない場合、持参または事業者の費用負担による郵送（簡易書留郵便）を認めます。

(1) 電子メールの場合

日 時	令和3年9月6日（月）午前9時～令和3年9月7日（火）午後3時
方 法	技術資料を添付し、次のアドレスへ送信すること。 nyusatu-kouji@office.city.kobe.lg.jp

(2) 持参の場合

日 時	第1日目 令和3年9月6日（月）午前9時～正午、午後1時～午後5時 第2日目 令和3年9月7日（火）午前9時～正午、午後1時～午後3時
場 所	郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 契約監理課

(3) 郵送の場合

方 法	技術資料を封筒（様式は自由）に入れ、封筒の表に「技術資料在中」と朱書し、簡易書留郵便で送付すること。
日 時	令和3年9月7日（火）の午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。
あて先	契約監理課

9 開札予定日時及び方法

(1) 入札価格の開札

日 時	令和3年9月8日（水）午前10時30分を予定
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 技術資料の審査等により保留する場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

(2) 評価値による開札

日 時	令和3年9月15日（水）午前10時30分を予定
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

10 落札候補者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内かつ、最低制限価格又は失格基準価格以上の価格をもって入札した者であり、技術評価点が標準点(100点)以上である入札者のうち、評価値の

最も高い者を落札候補者とする。

評価値の最も高い者が2人以上あるときは、電子入札システムの抽選機能により、落札候補者を決定する。

11 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。）第7条第2号の規定により免除します。

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

13 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第499号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地につき農業振興地域の整備に関する法律施行令（昭和44年政令第254号）第10条第1項に規定する神戸農業振興地域整備計画に係る軽微な変更をしたので、同法第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和3年8月24日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

土地の表示						変更内容
市	区	町	字	地番	面積	
神戸	西	平野町繁田	大年前	39番1のうち 別図の斜線部分	350㎡のうち 12.77㎡	農業用施設用地 に用途区分を変更する。
神戸	西	平野町中津	西浦	257番のうち 別図の斜線部分	538㎡のうち 71.04㎡	農用地区域から 除外する。
神戸	西	岩岡町古郷	廣谷	2504番のうち 別図の斜線部分	1,560㎡のうち 199.42㎡	農業用施設用地 に用途区分を変

						更する。
--	--	--	--	--	--	------

別図は省略する。

神戸市公告第500号

下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の規定により、神戸国際港都建設計画神戸市公共下水道事業計画を変更するにあたって、下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第3条の規定により、当該事業計画の変更の案を次のとおり公告・縦覧します。

令和3年8月24日

神戸市長 久元喜造

1 事業計画の名称

神戸国際港都建設計画 神戸市公共下水道事業計画

2 事業計画の変更内容

(1) 管渠調書の変更

3 工事の着手及び完成予定年月日

(1) 着手年月日

昭和26年4月1日

(2) 完成予定年月日

令和7年3月31日

4 事業計画の縦覧場所

神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号コンコルディア神戸3F

神戸市建設局下水道部計画課

5 縦覧期間

令和3年8月24日から令和3年9月7日まで

（ただし、休日及び土曜日、日曜日を除く8時45分から17時30分の間）

神戸市公告第503号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	三宮プラッツ地下1階改修他工事
工事場所	神戸市中央区三宮町1丁目他
完成期限	本件工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事（発注者指

	<p>定方式)である。余裕期間内は、現場代理人及び監理技術者等を配置することを要しない。</p> <p>また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、測量、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。</p> <p>なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。</p> <p>工期：令和3年11月1日から令和4年2月28日 (余裕期間：契約締結日から工期の始期日の前日まで)</p> <p>なお、上記の工期の始期日以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。</p>
工事概要	床タイル改修、鉄骨階段改修、植栽工事 これらに伴う電気設備工事
前払金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可
等級	<p>建築一般C又はD</p> <p>ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。</p>
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事</p>

を除く。), 及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
 ※なお, (2)(3)(4)中の「開札予定日」は, 事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」, 事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課 (電話番号078-322-5147)

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については, 入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月25日(水)~8月31日(火) ※神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く, 電子入札システムの稼働時間内(午前9時~午後8時)
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月1日(水) 午前9時~午後8時 第2日目 令和3年9月2日(木) 午前9時~午後3時
方 法	電子入札システムにより, 当該入札案件を検索の後, 当該入札案件について「入札書」を送信した後, 「入札書」, 「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し, 印刷, 保存すること。なお, 「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月3日(金) 午前10時30分
方 法	開札後, 開札結果に応じて, 以下の通知書を電子入札システムにより発行するので, その内容を確認し, 印刷, 保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号)第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は, 無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり, 又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。

- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
 (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第504号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	篠原公園便所改築工事
工事場所	神戸市灘区篠原中町5丁目2(篠原公園内)
完成期限	令和4年2月28日
工事概要	公衆便所新築工事, 既設便所撤去工事, 外構工事, これらに伴う電気・機械設備工事
前払金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は, 開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は, 特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可
等級	建築一般C又はD ただし, 入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を, 開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合, 次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し, 検査に

	<p>合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。)、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
--	---

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課(電話番号078-322-5147)

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和3年8月25日(水)～8月31日(火)</p> <p>※神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内(午前9時～午後8時)</p>
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	<p>第1日目 令和3年9月1日(水) 午前9時～午後8時</p> <p>第2日目 令和3年9月2日(木) 午前9時～午後3時</p>
方 法	<p>電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。</p>

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月3日（金）午前10時30分	
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。	
	ア 落札候補者がある場合	「保留通知書」
	イ 入札を打ち切る場合	「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第505号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	駒ヶ林中学校プール整備機械設備工事
工事場所	神戸市長田区若松町7丁目1-23
完成期限	令和4年3月18日
工事概要	駒ヶ林中学校プール整備に伴う機械設備工事一式
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	管工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	管一般A又はB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月25日（水）～8月31日（火）
------	-----------------------

	※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月1日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月2日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月3日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見るすることができます。

神戸市公告第506号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	蓮池公園施設改修工事
工事場所	神戸市西区枝吉1丁目（蓮池公園）
完成期限	令和4年1月31日
工事概要	インターロッキングブロック舗装工-1 3.6㎡，鉄柵工（A） 222m， バーゴラ屋根工（C） 一式（2基），バーゴラ柱工（E） 4基 他
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	造園工事業の建設業の許可
等級	造園一般A又はB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において、有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入</p>

札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
 ※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月25日（水）～8月31日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月1日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月2日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月3日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第507号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工 事 名	遠矢浜橋補修工事
工事場所	神戸市兵庫区遠矢浜町
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	橋梁塗替工 691㎡, 伸縮装置取替工41m, 支承補修工 30基, ひび割れ充てん工 27m, ひび割れ注入工 18m
前 払 金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業又はとび・土工工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円(建築工事の場合は6,000万円)以上になる場合は、特定建設業許可を必要とします。
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「橋梁」を登録業種としていること(希望順位は問わない)。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、

開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。

- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。
- ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。

(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。

- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
- ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。

※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。

※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和3年8月25日（水）～9月3日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月6日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月7日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付

票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月8日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見るすることができます。

神戸市公告第508号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	新垂水体育館歩行者動線整備工事（その1）
工事場所	神戸市垂水区平磯1丁目1-65（垂水処理場内）
完成期限	令和4年3月31日 ただし、予算繰越の上は令和4年4月28日
工事概要	敷地造成工 一式、構造物撤去工 一式、植栽工 一式、施設整備工 一式、仮設工 一式

前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円（建築の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	土木A又はB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和3年8月25日（水）～9月7日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月8日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月9日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月10日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホーム

ページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第509号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	東灘処理場 分場2系生物反応槽流入水路防食被覆改修工事
工事場所	神戸市東灘区魚崎南町2丁目1-23(東灘処理場)
完成期限	令和4年11月30日
工事概要	コンクリート構造物補修工一式, 仮設工一式
前払金	各会計年度ごとに、当該年度の出来高予定額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	防水工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円(建築工事の場合は6,000万円)以上になる場合は、特定建設業許可を必要とします。
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「防水」を希望業種として登録していること(希望順位は問わない)。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。

- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
- ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。
- ※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
- ※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和3年8月25日（水）～9月7日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月8日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月9日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月10日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第510号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	鶴越墓園合葬墓増設工事
工事場所	神戸市北区山田町下谷上（鶴越墓園きょうちくとう地区）
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	土工：一式，舗装工：一式，函渠工（ボックスカルバート増設）：一基，仮設工：一式，既設ボックスカルバート補修工：一式，排水構造物工：一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可
等級	土木C又はD ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。

その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
-----	--

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和3年8月25日（水）～8月31日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月1日（水）午前9時～午後8時
-----	---------------------------

	第2日目 令和3年9月2日(木) 午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月3日(金) 午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第511号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	仮設兵庫消防署後荒田公園復旧工事
工事場所	神戸市兵庫区荒田町2丁目

完成期限	令和4年3月31日
工事概要	土工 一式, 撤去工 一式, 排水工 一式, 広場舗装工 1,636㎡, 施設整備工 一式, 植栽工 一式
前払金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は, 開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は, 特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可
等級	土木一般B又はC ただし, 入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の点数	土木一般の総合点数が920点以上 ただし, 入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における総合点数をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を, 開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合, 次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し, 検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお, 工事实績がない場合については, 65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を, 低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し, 開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合, 次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し, 検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお, 工事实績がない場合については, 70点未満とみなす。 <p>※なお, (3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは, 契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。), 及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお, (2)(3)(4)中の「開札予定日」は, 事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」, 事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月25日（水）～9月7日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月8日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月9日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月10日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第512号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	ポートターミナルエスカレーター設置工事
工事場所	神戸市中央区新港町4(ポートターミナル)
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	ポートターミナルエスカレーターを設置する昇降機設備工事一式
前払金	請負金額の4割以上(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	機械器具設置工事業に係る建設業の許可
経営事項審査の結果の点数	機械器具設置工事業の総合評定値が1,000点以上
その他	<p>(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(2) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p>

- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
 - ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。
- ※なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
- ※なお、(1)～(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和3年8月25日（水）～8月31日（火）</p> <p>※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）</p> <p>※紙書類を郵送で提出する場合は、受付期間の最終日の午後5時までに契約監理課に必着のこと。</p> <p>※持参による場合は、本市の休日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時</p>
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	<p>第1日目 令和3年9月1日（水）午前9時～午後8時</p> <p>第2日目 令和3年9月2日（木）午前9時～午後3時</p>
方 法	<p>電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。</p>

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月3日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行

するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。

ア 落札候補者がある場合

「保留通知書」

イ 入札を打ち切る場合

「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第513号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	蓮池小学校外壁改修他工事
工事場所	神戸市長田区大谷町1丁目1-10
完成期限	令和4年3月15日
工事概要	RC造 3階建て 外壁改修工事 屋根改修工事 一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
----	------

建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可 下請契約の合計金額が6,000万円以上となる場合には、特定建設業の許可を必要とします。
等級	建築一般A又はB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月25日（水）～9月7日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号
------	---

	に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月8日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月9日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月10日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第514号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	東クリーンセンター自動火災報知設備更新工事
工事場所	神戸市東灘区魚崎浜町1-7
完成期限	令和4年3月4日
工事概要	東クリーンセンターの自動火災報知設備及び非常・業務放送兼用アンプの更新工事一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	消防施設工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「消防施設」を希望業種として登録していること（希望順位は問わない）。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。

※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
 ※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月25(水)～8月31日(火) ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日時	第1日目 令和3年9月1日(水) 午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月2日(木) 午前9時～午後3時
方法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日時	令和3年9月3日(金) 午前10時30分
方法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第515号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	行幸町1丁目地区污水管改築更新工事
工事場所	神戸市須磨区行幸町1丁目
完成期限	令和4年6月30日
工事概要	管きょ更生工 φ200mm L=5.99m, φ250mm L=708.30m φ300mm L=144.64m マンホール工 一式, 取付管及びます工 一式, 付帯工 一式
前 払 金	各会計年度に、当該年度の出来高予定額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業又はとび・土工工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「管更生」を希望業種として登録していること（希望順位は問わない）。

その他

- (1) 神戸市内に本店を有すること。
- (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。
- (3) 公益財団法人「日本下水道新技術機構」の建設技術審査証明を有する管更生工法で、当該工事の全ての本管径に対応するいずれかの工法の使用が可能であること。また、配置予定技術者については、次の①及び②に該当する技術者とする。
- ① 上記工法に関する施工監理技術の研修又は講習を修了した者。
- ② 下水道管路更生管理技士（一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会）、下水道管路管理専門技士（修繕・改築部門）（公益社団法人 日本下水道管路管理業協会）又は、下水道管きょ更生施工管理技士（一般社団法人 日本管更生技術協会）の資格を有する者。
- (4) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。
- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。
 - ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。
- (5) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。
- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
 - ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。
- ※なお、(4)(5)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
- ※なお、(2)(4)(5)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月25日（水）～9月7日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月8日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月9日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月10日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第516号

簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	新港第3突堤係留施設等整備工事
工事場所	神戸市中央区新港町
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	土木工事 係留施設整備工 一式，道路施設整備工 一式 建築工事 屋根設置工事 一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、簡易型（実績確認型）総合評価落札方式を適用し、開札後に入札参加資格の審査を行う。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	土木A ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に

合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。

・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。

※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。

※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 総合評価に関する事項

評価基準	評価基準として、企業の施工能力等に係る評価項目及びその配点を設定する。詳細は入札説明書による。
評価の方法	評価は、標準点（100点）に入札参加者の企業の施工能力等に係る加算点を加えた技術評価点を当該入札者の入札価格（消費税相当額を除く。以下同じ。）で除す次式で得られた評価値により行う。 評価値＝技術評価点／入札価格×10,000,000（小数点第4位切捨て）

4 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

5 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

6 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	令和3年8月25日（水）～9月7日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

7 入札の日時及び方法

日時	第1日目 令和3年9月8日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月9日（木）午前9時～午後3時
方法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。

8 技術資料提出の日時及び方法

技術資料の提出は原則として電子メールによるものとします。やむを得ない場合、持参ま

たは事業者の費用負担による郵送（簡易書留郵便）を認めます。

(1) 電子メールの場合

日 時	令和3年9月8日（水）午前9時～令和3年9月9日（木）午後3時
方 法	技術資料を添付し、次のアドレスへ送信すること。 nyusatu-kouji@office.city.kobe.lg.jp

(2) 持参の場合

日 時	第1日目 令和3年9月8日（水）午前9時～正午、午後1時～午後5時 第2日目 令和3年9月9日（木）午前9時～正午、午後1時～午後3時
場 所	郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 契約監理課

(3) 郵送の場合

方 法	技術資料を封筒（様式は自由）に入れ、封筒の表に「技術資料在中」と朱書し、簡易書留郵便で送付すること。
日 時	令和3年9月9日（木）の午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。
あて先	契約監理課

9 開札予定日時及び方法

(1) 入札価格の開札

日 時	令和3年9月10日（金）午前10時30分を予定
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 技術資料の審査等により保留する場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

(2) 評価値による開札

日 時	令和3年9月17日（金）午前10時30分を予定
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

10 落札候補者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内かつ、最低制限価格又は失格基準価格以上の価格をもって入札した者であり、技術評価点が標準点(100点)以上である入札者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。

評価値の最も高い者が2人以上あるときは、電子入札システムの抽選機能により、落札候

補者を決定する。

11 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。）第7条第2号の規定により免除します。

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

13 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第517号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久元喜造

1 落札に係る物品等の名称

令和3年度 ポンプ付救助車

2 数量

2台

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

4 落札者を決定した日

令和3年7月28日

5 落札者の氏名及び住所

株式会社モリタ 関西支店

支店長 土居 典生

兵庫県三田市テクノパーク2番地の3

6 落札金額

159,400,000円

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者となりました。

8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日

令和3年6月9日

神戸市公告第518号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久元喜造

1 落札に係る物品等の名称

令和3年度 小型タンク車

2 数量

4台

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

4 落札者を決定した日

令和3年7月28日

5 落札者の氏名及び住所

株式会社モリタ 関西支店

支店長 土居 典生

兵庫県三田市テクノパーク2番地の3

6 落札金額

125,800,000円

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者となりました。

8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日

令和3年6月9日

神戸市公告第519号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久元喜造

- 1 落札に係る物品等の名称
令和3年度15m級はしご付消防自動車の製作
- 2 数量
1台
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局契約監理課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 落札者を決定した日
令和3年7月28日
- 5 落札者の氏名及び住所
株式会社モリタ 関西支店
店長 土居 典生
兵庫県三田市テクノパーク2番地の3
- 6 落札金額
97,900,000円
- 7 契約の相手方を決定した手続
規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。
- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日
令和3年6月9日

神戸市公告第520号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市長 久元喜造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称
妙賀山クリーンセンタークレーン電動機等更新
- 2 数量
一式

- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局契約監理課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 随意契約の相手方を決定した日
令和3年7月26日
- 5 随意契約の相手方の氏名及び住所
山九株式会社神戸支店
支店長 大西 智毅
神戸市中央区海岸通2丁目2番3号
- 6 随意契約に係る契約金額
44,440,000円
- 7 契約の相手方を決定した手続
次項に規定する理由により、第5項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。
- 8 随意契約による理由
既に契約を締結した特定役務（以下「既契約特定役務」という。）につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため。

神戸市公告521号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画を次のように定めたので、同法第19条の規定により公告します。

令和3年8月25日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

- 1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所
別表のとおり
- 2 前項に規定する者が利用権の設定を受ける土地の所在、地番、地目及び面積
別表のとおり
- 3 第1項に規定する者に前項に規定する土地について利用権の設定を行う者の氏名及び住所
別表のとおり
- 4 第1項に規定する者が設定を受ける利用権の種類、内容（土地の利用目的を含む。）、始期、存続期間並びに借賃及びその支払の方法
別表のとおり
- 5 第1項に規定する者が設定を受ける利用権の条件
別表に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権の設定を行う者（以下「甲」という。）は、災害その他やむを得ない事由のため、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合は、相当と認められる期日までその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の設定を受ける土地（以下「目的物」という。）が農地である場合において、別表に定める借賃の額が災害その他不可抗力により、30%を超える損害を被った場合、乙は、甲に対して借賃の減額を請求することができる。

減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、神戸市が認定した額とする。

(3) 解約権の留保の禁止

甲及び乙は、別表に定める利用権の存続期間の中途において解約する権利を有しない。ただし、特別の事情があるときは、あらかじめ市と協議の上、所定の手続きを経て解約することができる。また、乙は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第20条に規定する知事の承認を受けたときは、農地中間管理権に係る賃貸借又は使用貸借を解除することができる。

(4) 転貸又は譲渡の禁止

乙は、目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

ただし、兵庫六甲農業協同組合（農地利用集積円滑化団体）、（公社）ひょうご農林機構（農地中間管理機構）については、この限りではない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責めに帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て、目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合は、甲の同意を要しない。

(6) 租税公課等の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金、水利費その他の費用については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から7日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生じる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増加額（土地改良法（昭和

24年法律第195号)に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額。以下同じ。)の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間でその支出した額又は増価額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その支出した額又は増加額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び市が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画に定めのない事項及びこの農用地利用集積計画に関し疑義が生じた事項は、甲、乙及び市が協議して定める。

別表

利用権の設定を受ける者(乙)		利用権の設定を受ける土地			利用権の設定を行う者(甲)		設定を受ける利用権					
氏名	住所	所在及び地番	地目	面積(m ²)	氏名	住所	種類	内容(土地の利用目的を含む。)	始期	存続期間(終期)	借賃(年額)	借賃の支払の方法
山田 純子	神戸市北区藤原台中町	神戸市北区八多町附物字六地藏1920	田	335	平山 英敏	神戸市北区八多町	使用貸借による権利	水田として利用	本公告の日	令和3年12月31日		
山田 純子	神戸市北区藤原台中町	神戸市北区八多町附物字ガサガサ1979	田	792	平山 真大	香川県丸亀市飯山町	使用貸借による権利	水田として利用	本公告の日	令和3年12月31日		
池田 綾香	神戸市北区藤原台南町	神戸市北区大沢町神付字ヲサ田1111	田	1,350	岩田 恪夫	神戸市北区大沢町	使用貸借による権利	水田として利用	本公告の日	令和4年12月31日		
井上 博嗣	神戸市西区榎谷町	神戸市西区榎谷町菅野字城ヶ市1351	田	411	井上 功	神戸市西区榎谷町	賃借権	水田として利用	本公告の日	令和6年3月31日	3,699円	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
		神戸市西区榎谷町菅野字城ヶ市1352	畑	1,912	井上 和子	神戸市西区榎谷町		普通畑として利用			17,208円	
井上 博嗣	神戸市西区榎谷町	神戸市西区榎谷町松本字三本松1076	田	715	二星 正美	神戸市西区榎谷町	賃借権	水田として利用	本公告の日	令和6年3月31日	6,435円	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
平井 基嗣	神戸市西区押部谷町	神戸市西区押部谷町近江字古井22	田	472	鷲尾 二三夫	神戸市西区押部谷町	賃借権	水田として利用	本公告の日	令和8年3月31日	1,000円	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。

井上 孝彦	神戸市西区平野町	神戸市西区平野町西戸田字石塚526	田	3,409の内130	山口 とよ子	神戸市西区平野町	使用貸借による権利	水田として利用	本公告の日	令和8年3月31日		
森井 俊文	明石市新西町	神戸市西区神出町東字池ノ内2104-2	田	1,295	溝端 了三	神戸市西区神出町	賃借権	水田として利用	本公告の日	令和8年3月31日	1,000円	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
小谷 昌孝	大阪府箕面市新稲	神戸市西区押部谷町和田字山ノ下374	田	2,950	藤本 美明	神戸市西区押部谷町	賃借権	水田として利用	本公告の日	令和13年3月31日	29,500円	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
		神戸市西区押部谷町和田字山ノ下377	田	1,502							15,020円	
公益社団法人 ひょうご農林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字寄山2109	田	994	伊藤 多津子	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年8月31日	令和13年9月30日		
公益社団法人 ひょうご農林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字中畑2076	田	610	今田 哲男	神戸市西区今寺	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年8月31日	令和13年9月30日		
		神戸市西区神出町田井字中畑2077-1	田	955								
		神戸市西区神出町田井字水塚2150	田	2,602								
公益社団法人 ひょうご農林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字吉森324-1	田	856	岡田 一典	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年8月31日	令和13年9月30日		
		神戸市西区神出町田井字茶屋垣内1110-1	田	180								
公益社団法人 ひょうご農林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字岡1883	田	1,725	姑山 秀夫	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年8月31日	令和13年9月30日		
		神戸市西区神出町田井字柿木1699	田	1,609								
公益社団法人 ひょうご農林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字寄山2096	田	1,084	梶 哲雄	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年8月31日	令和13年9月30日		
		神戸市西区神出町田井字寄山2128	田	1,082								
		神戸市西区神出町田井字水塚2146-1	田	2,174								
公益社団法人 ひょうご農林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字池ノ下1368	田	493	梶 弘志	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年8月31日	令和13年9月30日		
公益社団法人 ひょうご農林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字吉森327-1	田	2,325	梶 正夫	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年8月31日	令和13年9月30日		

公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字中 畑2027	田	1,418	梶 正義	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字中 畑2037	田	2,947								
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字岡 1881	田	805	梶 良文	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字岡 1882	田	836								
		神戸市西区神 出町田井字蔵 垣内1327	田	793								
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字上 ノ称宣203-1	田	760	亀田 勝巳	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字上 ノ称宣204-1	田	353								
		神戸市西区神 出町田井字中 畑2055	田	1,193								
		神戸市西区神 出町田井字中 畑2056	田	2,202								
		神戸市西区神 出町田井字蔵 垣内1339	田	2,136								
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字柿 木1698	田	1,627	川添 三千 代	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字枯 木1812	田	1,466	木村 忠彦	明石市大久 保町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字枯 木1821	田	1,705								
		神戸市西区神 出町田井字西 畑ヶ1720	田	1,911								
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字田 井裏1487	田	1,735	高野 瑛子	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字田 井裏1494	田	1,513								
		神戸市西区神 出町田井字西 ノ称宣1568	田	1,046								
		神戸市西区神 出町田井字田 井前436-1	田	520								
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字柿 木1684	田	2,671	高野 正	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字柿	田	1,039								

		木1685											
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字蔽 垣内1641	田	2,167	竹中 昭夫	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日			
		神戸市西区神 出町田井字大 鳥喰下1865	田	2,724									
		神戸市西区神 出町田井字寺 垣内1445	田	2,445									
		神戸市西区神 出町田井字寺 垣内1446	田	1,996									
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字柿 木1686	田	1,189	竹中 一平	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日			
		神戸市西区神 出町田井字柿 木1701	田	2,014									
		神戸市西区神 出町田井字柿 木1710	田	1,955									
		神戸市西区神 出町田井字今 ツリ1605	田	1,943									
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字中 畑2036-1	田	1,192	竹中 克夫	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日			
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字西 ノ称宜1541	田	1,947	竹中 重徳	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日			
		神戸市西区神 出町北字芝垣 内59	田	2,378									
		神戸市西区神 出町北字芝垣 内65-1	田	1,409									
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字枯 木810-1	田	540	竹本 慎一	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日			
		神戸市西区神 出町田井字枯 木1702	田	1,809									
		神戸市西区神 出町田井字枯 木1802	田	2,338									
		神戸市西区神 出町田井字山 ノ口1923-1	田	1,161									
		神戸市西区神 出町田井字西 畑ヶ1734	田	1,940									
		神戸市西区神 出町田井字長 池ノ下1844	田	1,576									
公益社団法人 ひょうご農 林機構	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字西 畑ヶ1718	田	1,260	竹本 直樹	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日			

理事長 新岡 史朗		神戸市西区神出町田井字西畑ヶ1727	田	2,165								
		神戸市西区神出町田井字西畑ヶ1745	田	1,589								
公益社団法人 ひょうご農林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町宝勢字道南3892	田	1,968	竹本 博俊	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年8月31日	令和13年9月30日		
		神戸市西区神出町宝勢字道南3896	田	2,219								
公益社団法人 ひょうご農林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字枯木807-1	田	1,014	竹本 真澄	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年8月31日	令和13年9月30日		
		神戸市西区神出町田井字藪垣内1643	田	2,177								
		神戸市西区神出町田井字柿木1690	田	1,095								
		神戸市西区神出町田井字焼岡1780	田	323								
		神戸市西区神出町田井字焼岡1781	田	1,043								
		神戸市西区神出町田井字焼岡1782	田	638								
		神戸市西区神出町田井字焼岡1782	田	638								
公益社団法人 ひょうご農林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字岡1885	田	1,088	竹本 美紀	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年8月31日	令和13年9月30日		
		神戸市西区神出町田井字柿木1672	田	1,204								
		神戸市西区神出町田井字西畑ヶ1716	田	3,255								
		神戸市西区神出町田井字西畑ヶ1723	田	2,252								
		神戸市西区神出町田井字長池ノ下1839	田	1,566								
公益社団法人 ひょうご農林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字大鳥喰下1853	田	2,060	竹本 吉雄	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年8月31日	令和13年9月30日		
		神戸市西区神出町田井字ヌタノ池761	田	1,724								
公益社団法人 ひょうご農林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字ヌタノ池769	田	1,507	竹本 よし子	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年8月31日	令和13年9月30日		
公益社団法人 ひょうご農林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字枯木1814	田	1,014	竹本 善彦	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年8月31日	令和13年9月30日		

公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町南字水塚 588-1	田	1,301	田中 真嗣	明石市小久 保	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町南字水塚 591-3	田	1,534								
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字大 辻1960	田	262	田上 美也 子	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字岡 1877	田	1,294	長田 達子	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字岡 1898	田	1,950								
		神戸市西区神 出町田井字大 辻1958	田	1,695								
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字柿 木1662	田	1,653	西馬 紀雄	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字西 ノ称宜569-1	田	657	西馬 尚史	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字西 ノ称宜1581	田	1,072								
		神戸市西区神 出町田井字寺 垣内1436	田	1,461								
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字霰 垣内1637	田	2,312	西馬 善和	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字柿 木1666	田	2,362								
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字今 ツリ1602	田	1,395	西馬 靖博	明石市二見 町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字内 畑2010	田	1,209	野 武宏	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字内 畑2019	田	1,869								
		神戸市西区神 出町田井字中 畑2066	田	1,339								
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字茶 屋垣内1149-1	田	1,110	野口 一暁	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
公益社団法人	神戸市中央	神戸市西区神	田	1,715	野口 克己	神戸市西区	使用貸	水田として	令和3年	令和13年		

人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	区下山手通 5丁目7-18	出町田井字山 ノ口1946				神出町	借によ る権利	利用	8月31日	9月30日		
公益社団法 人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字葎 垣内1638	田	2,138	野口 止子	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田とし て利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
公益社団法 人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字布 池ノ下278-1	田	772	野口 秀記	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田とし て利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字小 原361	田	603								
		神戸市西区神 出町田井字小 原365	田	1,293								
		神戸市西区神 出町田井字内 畑1966	田	1,131								
		神戸市西区神 出町田井字内 畑1967	田	1,950								
公益社団法 人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字葎 垣内1651	田	2,086	野口 義美	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田とし て利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字山 ノ口1944-1	田	109								
		神戸市西区神 出町田井字山 ノ口1944-2	田	639								
公益社団法 人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字池 ノ下1367	田	588	藤井 一裕	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田とし て利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字池 ノ下1372	田	1,838								
公益社団法 人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字池 ノ下1364	田	1,268	藤井 正伸	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田とし て利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
公益社団法 人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字田 井裏1499	田	2,179	分玉 光男	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田とし て利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字田 井裏1521	田	2,342								
公益社団法 人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神 出町田井字向 井2200	田	1,541	松村 正宏	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田とし て利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日		
		神戸市西区神 出町田井字向 井2201	田	1,209								
		神戸市西区神 出町田井字内 畑1969	田	1,343								
		神戸市西区神 出町宝勢字大 池南3726	田	678								

		神戸市西区神出町宝勢字大池南3756	田	1,564									
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神出町井字田井裏517-2	田	2,352	山本 巧	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日			
		神戸市西区神出町井字田井裏1522	田	2,371									
		神戸市西区神出町井字西ノ称宜1562	田	1,826									
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字中畑2023	田	1,679	横山 彰彦	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日			
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字池ノ下1376	田	696	横山 友幸	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日			
		神戸市西区神出町田井字池ノ下1377	田	1,052									
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神出町田井字霰垣内1639	田	1,400	鷺野 さだ 子	三木市別所 町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日			
		神戸市西区神出町田井字霰垣内1640	田	807									
		神戸市西区神出町田井字霰垣内1652	田	2,102									
		神戸市西区神出町田井字霰垣内1653	田	2,097									
		神戸市西区神出町田井字柿木1709	田	1,928									
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神出町南字水塚581-2	田	1,714	横山 健彦	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日			
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神出町北字野畑1012	田	2,112	野口 正隆	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日			
		神戸市西区神出町田井字柿木1668	田	481									
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神出町東字山ノ口1622	田	2,184	坊池 やよ ひ	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日			
		神戸市西区神出町東字山ノ口1636	田	2,072									
公益社団法人 ひょうご農 林機構 理事長 新岡 史朗	神戸市中央 区下山手通 5丁目7-18	神戸市西区神出町東字山ノ口1642	田	1,028	藤本 まゆ み	神戸市西区 神出町	使用貸 借によ る権利	水田として 利用	令和3年 8月31日	令和13年 9月30日			
		神戸市西区神出町東字越前1786	田	1,759									

杉本 宗幸	神戸市西区伊川谷町	神戸市西区伊川谷町前開字向井2001-1	田	1,473	杉本 省三	神戸市西区伊川谷町	使用貸借による権利	水田として利用	本公告の日	令和18年3月31日		
-------	-----------	----------------------	---	-------	-------	-----------	-----------	---------	-------	------------	--	--

神戸市公告第522号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画を次のように定めたので、同法第19条の規定により公告します。

令和3年8月25日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

- 1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所
別表のとおり
- 2 前項に規定する者が利用権の設定を受ける土地の所在，地番，地目及び面積
別表のとおり
- 3 第1項に規定する者に前項に規定する土地について利用権の設定を行う者の氏名及び住所
別表のとおり
- 4 第1項に規定する者が設定を受ける利用権の種類，内容（土地の利用目的を含む。），始期，存続期間並びに借賃及びその支払の方法
別表のとおり
- 5 第1項に規定する者が設定を受ける利用権の条件
別表に定めるもののほか，次に定めるところによる。
 - (1) 借賃の支払猶予
利用権の設定を行う者（以下「甲」という。）は，災害その他やむを得ない事由のため，利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合は，相当と認められる期日までその支払を猶予する。
 - (2) 借賃の減額
利用権の設定を受ける土地（以下「目的物」という。）が農地である場合において，別表に定める借賃の額が災害その他不可抗力により，30%を超える損害を被った場合，乙は，甲に対して借賃の減額を請求することができる。
減額されるべき額は，甲及び乙が協議して定めるものとし，その協議が調わないときは，神戸市が認定した額とする。
 - (3) 解約権の留保の禁止
甲及び乙は，別表に定める利用権の存続期間の中途において解約する権利を有しない。ただし，特別の事情があるときは，あらかじめ市と協議の上，所定の手続きを経て解約することができる。
 - (4) 転貸又は譲渡の禁止
乙は，目的物を転貸し，又は利用権を譲渡してはならない。
ただし，兵庫六甲農業協同組合（農地利用集積円滑化団体），（公社）ひょうご農林機構

(農地中間管理機構)については、この限りではない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責めに帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て、目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合は、甲の同意を要しない。

(6) 租税公課等の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金、水利費その他の費用については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から7日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生じる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増加額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額。以下同じ。）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間でその支出した額又は増価額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その支出した額又は増加額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び市が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) 契約の解除

甲は、乙が該当土地を利用していないと認められる場合には貸借契約を解除するものとする。

(11) 利用状況の報告

乙は、当該農用地の利用状況については、毎事業年度の終了後3月以内に農業委員会あ

てに農地法施行規則第60条の2に定めるところにより報告しなければならない。

(12) 市長による勧告

市長は、次のいずれかに該当するときは、乙に対して相当の期限を定めて、必要な措置を講ずべきことを勧告することができる。

ア 乙が目的物において行う耕作（又は養畜）の事業により、周辺の地域における農用地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生じているとき。

イ 乙が地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行っていないと認めるとき。

ウ 乙が法人である場合にあっては、乙の業務を執行する役員のいずれもが乙の行う耕作又は養畜の事業に常時従事しないとき。

(13) 市長による農用地利用集積計画の取消

市長は、次のいずれかに該当するときは、農業委員会の決定を経て、この農用地利用集積計画のうち当該部分に係る賃借権又は使用貸借による権利の設定に係る部分を取り消すものとする。

ア 乙がその農用地を適正に利用していないと認められるにもかかわらず、甲が賃借権又は使用貸借権の解除をしないとき。

イ 乙が(12)の勧告に従わなかったとき。

(14) 貸借が終了した場合の原状回復

貸借が終了したときは、乙が、その終了の日から30日以内に、甲に対して当該土地を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、甲が原状に回復するために要する費用を乙が負担する。ただし、天災地変等の不可抗力又は通常の利用により過失が生じた場合及び修繕又は改良により変更された場合は、この限りではない。

(15) 違約金の支払い

甲の責めに帰されない事由により貸借を終了させることとなった場合には、乙が、甲に対し賃借料の1年分に相当する金額を違約金として支払う。

(16) その他

この農用地利用集積計画に定めのない事項及びこの農用地利用集積計画に関し疑義が生じた事項は、甲、乙及び市が協議して定める。

別表

(解除条件付)

利用権の設定を受ける者（乙）		利用権の設定を受ける土地			利用権の設定を行う者（甲）		設定を受ける利用権					
氏名	住所	所在及び地番	地目	面積 (㎡)	氏名	住所	種類	内容（土地の利用目的を含む。）	始期	存続期間 (終期)	借賃 (年額)	借賃の支払 の方法
株式会社 和上の郷 代表取締役 中川 大輔	大阪市淀川区十三東1丁目20番3号ザ・グランビュール大阪2階	神戸市北区八多町西畑字住吉965-2	畑	178の内 0.10	大内 祐二	神戸市北区八多町	賃借権	普通畑として利用	本公告の日	令和4年12月31日	8円	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
		神戸市北区八多町西畑字住吉967-1	畑	2,058の内 3.10							244円	
		神戸市北区八多町西畑字住吉967-2	畑	325の内 0.03							2円	
		神戸市北区八	田	347							2円	

		多町西畑字住吉968-2		の内 0.03				利用				
セント・フラダイス株式会社 代表取締役 一之瀬 知樹	大阪府枚方市山之上北町5番2号203	神戸市西区神出町宝勢字大池尻4109	畑	2,016	永田 敏彦	明石市松の内	賃借権	普通畑として利用	本公告の日	令和6年3月31日	180,000円	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
		神戸市西区神出町宝勢字大池尻4110	畑	2,107							180,000円	

神戸市公告第540号

緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例（平成3年4月条例第2号）第4条第1項の規定により緑地の保存区域等を変更しようとするので、同条第10項において準用する同条第5項の規定により、その案を次のとおり公告します。なお、その関係図面は、神戸市公園部計画課及び各建設事務所において、令和3年9月21日まで一般の縦覧に供します。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

種別	地域名	位置	増減面積	区域
緑地の保存区域	六甲山系地域	中央区神戸港地方字布引，加納町1丁目の各一部	約0.1ヘクタール	神戸市建設局公園部計画課及び各建設事務所備付けの図面のとおりに
緑地の保全区域	六甲山系地域	北区山田町下谷上字下鷺谷，山田町下谷上字五池谷，山田町下谷上字前浦，山田町下谷上字西丸山，山田町下谷上字門口，広陵町1丁目，広陵町2丁目，広陵町3丁目，広陵町4丁目の各一部	約38.7ヘクタール	
	帝釈丹生山地域	北区山田町原野字八王子，山田町原野字大瀧山，青葉台，山田町上谷上字三ツ谷，山田町上谷上字松尾，山田町上谷上字神ノ木，山田町上谷上字菖蒲澤，花山東町，有野町唐櫃の各一部	約17.4ヘクタール	
緑地の育成区域	六甲山系地域	北区ひよどり台1丁目，ひよどり台南町1丁目，ひよどり台南町3丁目，ひよどり台南町4丁目，山田町下谷上字中一里山，山田町下谷上字横谷，山田町下谷上字中一里山，山田町小部字大平山，山	約11.4ヘクタール	

	田町小部字杉ノ木, 長田区雲雀ヶ丘3丁目, 須磨区車字大口池, 車字岩山の各一部	
高取・須磨地域	須磨区妙法寺字兀山, 妙法寺字女夫岩, 妙法寺字念佛谷, 妙法寺字横川の各一部	約0.8ヘクタール

神戸市公告第541号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので, 同令第12条及び神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号)第27条の12の規定により, 次のとおり公告します。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
福祉情報・生活保護システムの再構築に係るデータ移行支援(令和3年度対応)業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市福祉局くらし支援課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年7月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社野村総合研究所
代表取締役社長 此本 臣吾
東京都千代田区大手町1丁目9番2号
- 5 随意契約に係る契約金額
60,847,875円
- 6 契約の相手方を決定した手続
次項に規定する理由により, 第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため, 同項に規定する者を契約の相手方としました。
- 7 随意契約による理由
特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合において, 当該調達の相手方が特定されているため。

神戸市公告第542号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので, 同令第12条及び神戸

市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年9月7日

神戸市長 久元喜造

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量
消防救急デジタル無線システム機器・部品等更新（令和3年度～令和9年度）委託業務契約一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市消防局総務部施設課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年7月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
沖電気工業株式会社 関西支社
支社長 樋爪 克司
大阪市中央区備後町2丁目6番8号
- 5 随意契約に係る契約金額
984,755,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。
- 7 随意契約理由
消防救急デジタル無線通信システムは、平成22年度に沖電気工業株式会社が開発・構築したシステムであり、運用中のシステムに影響を与えずにハードウェア、ソフトウェアの更新作業を実施できるのは開発業者のみである。さらに機器更新後の総合調整も開発業者の技術者以外には行うことができず、他の事業者の技術者では実施することができないため。

水道局

神戸市水道告示第13号

公金出納事務の一部を取扱う金融機関の指定（昭和47年11月神戸市水道告示第6号）の一部を次のように改正し、令和3年10月1日から施行する。

令和3年9月7日

神戸市水道事業管理者 山本泰生

(2) 収納取扱金融機関の項中

「

株式会社 SMBC信託銀行 神戸市内（ただし、口座振替については全国）を

」

「

株式会社 SMBC信託銀行	全国(ただし、口座振替のみ)	に改める。
---------------	----------------	-------

」

神戸市水道公告第38号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

1 入札に付する事項

工 事 名	灘(土山町他)配水管取替工事
工事場所	神戸市灘区土山町, 鶴甲1丁目, 東灘区御影山手5丁目
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	布設: φ50-22.9m, φ75-11.6m, φ100-325.7m, SP100A-1.6m, φ150-14.8m φ200-221.6m φ300-79.9m, SP300A-3.2m, 水管橋架設-2橋 撤去: φ75-10.9m, φ100-353.4m, φ150-1.8m, φ200-3.8m, φ300-137.0m SP300A-11.1m, 水管橋撤去-2橋
前 払 金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円(建築の場合は6,000万円)以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	土木A, B, C又はD ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
施工実績	水道管開削工事(他都市含めCORINS登録のある工事)を平成23年度以降に完成させた施工実績があること。 また、共同企業体の構成員として施工したものは実績に含めない。 ただし、等級が土木A又はBのものは施工実績の提出は不要とする。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。

- (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。
- (3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。
- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。
 - ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。
- (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。
- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
 - ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。
- ※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
- ※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月20日（金）～9月3日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日	第1日目 令和3年9月6日（月）午前9時～午後8時
時	第2日目 令和3年9月7日（火）午前9時～午後3時

方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。
-----	--

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月8日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号）第12条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市水道公告第39号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月20日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

1 入札に付する事項

工 事 名	千苺浄水場1・2系原水流量制御設備改修工事
工事場所	神戸市北区道場町生野780 千苺浄水場

完成期限	令和4年3月31日
工事概要	φ500 キャビテーション抑制形電動式バタフライ弁（2台） φ500 手動式水道用バタフライ弁（キャップ付き）（4台） φ500 変換器分離形電磁流量計（2台） バルブ・流量計接続用伸縮管・両F短管・ピット鉄蓋（一式）
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	機械器具設置工事業及び水道施設工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
その他	<p>(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(2) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(1)～(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月20日（金）～8月31日（火） 紙書類の提出は、神戸市の休日を守る条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時 （郵送の場合は書留郵便のみ受付可。受付最終日の午後5時までに契約監理課必着。）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月1日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月2日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月3日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号）第12条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市水道公告第42号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

1 入札に付する事項

工事名	上ヶ原浄水場排水処理棟給水工事
工事場所	西宮市仁川百合野1-40(上ヶ原浄水場)
完成期限	令和3年12月28日
工事概要	管布設工 一式
前払金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可
等級	土木B, C又はD ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
施工実績	水道管開削工事(他都市含めCORINS登録のある工事)を平成23年度以降に完成させた施工実績があること。 また、共同企業体の構成員として施工したものは実績に含めない。 ただし、等級が土木B, C又はDであり、令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の土木一般の総合点数が730点以上のものは施工実績の提出は不要とする。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。)、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
--	---

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
神戸市行財政局契約監理課(電話番号078-322-5147)

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月25日(水)～8月31日(火) ※神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内(午前9時～午後8時)
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月1日(水) 午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月2日(木) 午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月3日（金）午前10時30分
方 法	開札後，開札結果に応じて，以下の通知書を電子入札システムにより発行するので，その内容を確認し，印刷，保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号）第12条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は，無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり，又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか，特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は，兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市水道公告第43号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので，次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

1 入札に付する事項

工 事 名	千苺浄水場3号ろ過池表面洗浄装置更新工事
工事場所	神戸市北区道場町生野780 神戸市水道局千苺浄水場
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	千苺浄水場3号ろ過池に設置している表面洗浄装置を1池分取り替える。
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は，開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	機械器具設置工事業及び水道施設工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円(建築工事の場合は6,000万円)以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
施工実績	上水道施設において、浄水処理設備の新設または更新において、過去15年間(平成18年度以降)に元請として完成させた施工実績があること。 ただし、補修工事及び現在施工中の工事に係るものを除く。 また、共同企業体の構成員として施工したものは実績に含めない。
その他	(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (2) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 (3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 ※なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。)、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。 ※なお、(1)~(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
神戸市行財政局契約監理課(電話番号078-322-5147)

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月25日(水)～9月3日(金) 紙書類の提出は、神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日(以下「本市の休日」という。)を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時 (郵送の場合は書留郵便のみ受付可。受付最終日の午後5時までに契約監理課必着。)
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月6日(月) 午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月7日(火) 午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月8日(水) 午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市水道局契約規程(昭和39年4月水道管理規程第9号)第12条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ(<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>)により見ることができます。

神戸市水道公告第46号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月25日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

1 入札に付する事項

工事名	中部センター1階内装改修工事
工事場所	神戸市中央区橘通3丁目4-2
完成期限	令和4年1月17日
工事概要	1階内装及び便所改修工事一式、これに伴う電気・機械設備工事一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可
等級	建築一般B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の点数	建築一般の総合点数が900点以上 ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における総合点数をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。

- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
 - ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。
- ※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
- ※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月25日（水）～9月7日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月8日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月9日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月10日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

人事委員会

神戸市職員の給与等に関する条例の施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年8月23日

神戸市人事委員会

委員長 芝原 貴文

神戸市人事委員会規則第2号

神戸市職員の給与等に関する条例の施行規則等の一部を改正する規則

（神戸市職員の給与等に関する条例の施行規則の一部改正）

第1条 神戸市職員の給与等に関する条例の施行規則（昭和32年12月人委規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- （1）改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- （2）改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- （3）改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（給料の支給）</p> <p>第3条 [略]</p> <p>2～4 [略]</p> <p>5 職員が計算期間の中途において次の各号の<u>いずれか</u>に該当する場合におけるその計算期間の給料は、日割計算により支給する。</p> <p>6～9 [略]</p> <p style="text-align: center;">（扶養手当の支給）</p> <p>第4条 条例第7条第2項に該当する</p>	<p style="text-align: center;">（給料の支給）</p> <p>第3条 [略]</p> <p>2～4 [略]</p> <p>5 職員が計算期間の中途において次の各号の<u>一</u>に該当する場合におけるその計算期間の給料は、日割計算により支給する。</p> <p>6～9 [略]</p> <p style="text-align: center;">（扶養手当の支給）</p> <p>第4条 条例第7条第2項に該当する</p>

扶養親族であつても、次の各号に掲げる者は、扶養親族として認定しない。

(1) 職員の配偶者、兄弟姉妹等が受ける扶養手当又は民間事業所その他のこれに相当する手当の支給の基礎となつている者

(2)～(4) [略]

2 職員が、他の者と共同して同一人を扶養する場合には、その扶養を受けている者（前項各号に掲げる者に該当する者を除く。）については、主として職員の扶養を受けている場合に限り、扶養親族として認定することができる。

3 扶養手当は、給料の支給方法に準じて支給する。ただし、支給日までに扶養手当に係る事実が確認できない等のため、その日に支給することができないときは、その日後に支給することができる。

第5条 条例第8条第1項に規定する届出は、新たに扶養手当の支給を受けようとする場合又は従前扶養手当の支給を受けていた職員に同項各号のいずれかに該当する事実が生じた場合には、人事委員会が定める様式の扶養親族届又は扶養親族異動届によるものとする。

扶養親族であつても、次の各号に掲げる者は、扶養親族として認定しない。

(1) 民間事業者その他から扶養手当に相当する手当の支給を受けている者

(2)～(4) [略]

2 職員が、他の者と共同して同一人を扶養する場合には、その職員が主たる扶養者である場合に限り、その者の扶養親族として確定することができる。

3 扶養手当は、給料の支給方法に準じて支給する。

第5条 条例第8条第1項に規定する届出は、新たに扶養手当の支給を受けようとする場合又は従前扶養手当の支給を受けていた職員に同項各号の一に該当する事実が生じた場合には、人事委員会が定める様式の扶養親族届又は扶養親族異動届によるものとする。

2 職員は、前項の規定による届出のほか、任命権者が扶養親族の認定に必要と認める扶養事実等を証明する証拠書類を提出しなければならない。

3 任命権者は、第1項に規定する届出があつたときは、その届出に係る事実を確認し、職員の扶養親族が条例第7条第2項の扶養親族たる要件を具備していると認定する場合は、扶養手当の月額を決定しなければならない。

4 任命権者は、現に扶養手当の支給を受けている職員の扶養親族が条例第7条第2項の扶養親族たる要件を具備しているかどうか及び扶養手当の月額が適正であるかどうかを随時確認するものとする。この場合においては、第2項の規定を準用する。

(月の全日を欠勤により勤務しなかった場合の給与の支給)

第8条の2 前条にかかわらず、別に定めるものを除き、職員が、月の初日から末日までの期間の全日数にわたり、承認がなくて勤務しなかった場合又は事故による欠勤により勤務しなかった場合は、いかなる給与も支給しない。

2 任命権者は、前項の届出に係る事実を確認するにあたって、必要に応じ、その届出に係る事項を証するに足る書類の提出を求めることができる。

(月の全日を欠勤により勤務しなかった場合の給与の支給)

第8条の2 前条にかかわらず、別に定めるものを除き、職員が、月の初日から末日までの期間の全日数にわたって事故による欠勤により勤務しなかった場合は、いかなる給与も支給しない。

(住居手当の支給に関する規則の一部改正)

第2条 住居手当の支給に関する規則（昭和46年3月人委規則第17号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(届出)</p> <p>第3条 <u>職員が新たに条例第8条の3第1項及び第2項の規定による住居手当が支給される職員としての要件を具備するに至った場合は、当該要件を具備していることを証明する書類を添付して、人事委員会が定める様式の住居届により、その居住の実情をすみやかに任命権者(その委任を受けた者を含む。以下同じ。)に届け出なければならない。住居手当を受けている職員が次の各号のいずれかに該当するに至った場合についても、同様とする。</u></p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) <u>住居又は住居表示の変更等があつた場合</u></p> <p>(3) [略]</p>	<p>(届出)</p> <p>第3条 <u>新たに職員となつた者又は職員が新たに条例第8条の3第1項の職員たる要件を具備するに至つた場合若しくは次の各号に該当するに至つた場合においては、人事委員会が定める様式の住居届により、その居住の実情をすみやかに所属長を経て任命権者(その委任を受けた者を含む。以下同じ。)に届け出なければならない。</u></p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) <u>住居、住居表示又は同居者の変更等があつた場合</u></p> <p>(3) [略]</p>

2 前項に定める届出を行う場合において、借家に係る住居手当の対象者については、その事実を証明する書類を添付しなければならない。

3 職員は、条例第8条の3第1項及び第2項の規定による住居手当が支給される職員でなくなった場合又は借家に係る住居手当の対象者でなくなった場合には、人事委員会が定める様式の住居届によりすみやかに任命権者に届け出なければならない。

(確認及び認定)

第4条 任命権者は、職員から前条第1項の規定による届出があったときは、その届出に係る事実を確認し、その者が条例第8条の3第1項及び第2項の規定による住居手当が支給される職員としての要件を具備すると認定するとき又は借家に係る住居手当の対象者であると認定するときは、その者に支給すべき住居手当の月額を決定または改定し、支給しなければならない。

(支給の始期及び終期)

第5条 住居手当の支給は、職員が新たに条例第8条の3第1項又は第2

2 前項に定める届出を行う場合において、借家に係る住居手当の対象者については、その事実を証明する書類を添付して、人事委員会が定める様式により、その実情を前項に定める届出と合わせて所属長を経て任命権者に届け出なければならない。

3 職員は、条例第8条の3第1項の職員でなくなった場合又は借家に係る住居手当の対象者でなくなった場合には、前項の例により届け出なければならない。

(確認及び認定)

第4条 所属長は、職員の届出にかかる事実を確認し、証明しなければならない。

2 任命権者は、前項に基づき、その者が条例第8条の3第1項の職員たる要件を具備すると認定するとき又は借家に係る住居手当の対象者であると認定するときは、その者に支給すべき住居手当の月額を決定または改定し、支給しなければならない。

(支給の始期及び終期)

第5条 住居手当の支給は、新たに職員となつた者が条例第8条の3第1

項の規定による住居手当が支給される職員としての要件を具備するに至った場合においてはその日の属する月の翌月(これらの日が月の初日であるときは、その日の属する月)から開始し、住居手当を支給されている職員が退職し、又は死亡した場合においてはそれぞれその者が退職し、又は死亡した日、住居手当を支給されている職員が条例第8条の3第1項及び第2項の規定による住居手当が支給される職員としての要件を欠くに至った場合においてはその事実の生じた日の属する月(これらの日が月の初日であるときは、その日の属する月の前月)をもつて終る。ただし、住居手当の支給の開始については、第3条の規定による届出がこれに係る事実の生じた日から15日を経過した後にされたときは、その届出を受理した日の属する月の翌月(その日が月の初日であるときは、その日の属する月)から行なうものとする。

2 [略]

(事後の確認)

第6条 任命権者及び所属長は、現に住居手当の支給を受けている職員が条例第8条の3第1項又は第2項の

項の職員たる要件を具備する場合においてはその者が職員となった日、職員が新たに同項の職員たる要件を具備するに至った場合においてはその日の属する月の翌月(これらの日が月の初日であるときは、その日の属する月)から開始し、住居手当を支給されている職員が退職し、又は死亡した場合においてはそれぞれその者が退職し、又は死亡した日、住居手当を支給されている職員が同項の職員たる要件を欠くに至った場合においてはその事実の生じた日の属する月(これらの日が月の初日であるときは、その日の属する月の前月)をもつて終る。ただし、住居手当の支給の開始については、第3条の規定による届出がこれに係る事実の生じた日から15日を経過した後にされたときは、その届出を受理した日の属する月の翌月(その日が月の初日であるときは、その日の属する月)から行なうものとする。

2 [略]

(事後の確認)

第6条 任命権者及び所属長は、現に住居手当の支給を受けている職員が条例第8条の3第1項の職員たる要

規定による住居手当が支給される職員としての要件を具備しているかどうか及び住居届の記載事項に変更がないかどうかを随時確認するものとする。

件を具備しているかどうか及び住居届の記載事項に変更がないかどうかを随時確認するものとする。

(職員の通勤手当に関する規則の一部改正)

第3条 職員の通勤手当に関する規則(昭和34年3月人委規則第16号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第2号において「改正部分」という。)及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。)については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(届出)</p> <p>第5条 職員は、新たに条例第9条第1項の職員たる要件を具備するに至った場合には、人事委員会が定める様式の通勤届により、その通勤の実情をすみやかに任命権者(その委任を受けた者を含む。以下同じ。)に届け出なければならない。条例同条同項の職員が次の各号のいずれかに該当する場合についても、同様とする。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>2 [略]</p>	<p>(届出)</p> <p>第5条 職員は、新たに条例第9条第1項の職員たる要件を具備するに至った場合には、人事委員会が定める様式の通勤届により、その通勤の実情をすみやかに<u>所属長を経て</u>任命権者(その委任を受けた者を含む。以下同じ。)に届け出なければならない。条例同条同項の職員が次の各号のいずれかに該当する場合についても、同様とする。</p> <p>(1)～(3) [略]</p>

(確認及び決定)

第6条 任命権者は、職員から届出があったときは、その届出に係る事実を確認し、その者が条例第9条第1項の職員たる要件を具備すると認定したときは、その者に支給すべき通勤手当の額を決定し、又は改定しなければならない。

(事後の確認)

第14条 任命権者及び所属長は、現に通勤手当の支給を受けている職員について、その者が条例第9条第1項の職員たる要件を具備するかどうか及び通勤手当の額が適正であるかどうかを当該職員に定期券等の提示を求め、又は通勤の実情を実地に調査する等の方法により、随時、確認するものとする。

2 [略]

(確認及び決定)

第6条 所属長は、職員の届出にかかる事実を通勤用定期乗車券(これに準ずるものを含む。以下「定期券」という。)の掲示を求める等の方法により確認し、証明しなければならない。

2 任命権者は、職員の届出に基き、その者が条例第9条第1項の職員たる要件を具備すると認定したときは、その者に支給すべき通勤手当の額を決定し、又は改定しなければならない。

(事後の確認)

第14条 任命権者は、現に通勤手当の支給を受けている職員について、その者が条例第9条第1項の職員たる要件を具備するかどうか及び通勤手当の額が適正であるかどうかを当該職員に定期券等の提示を求め、又は通勤の実情を実地に調査する等の方法により、随時、確認するものとする。

(教職調整額の支給方法に関する規則の一部改正)

第4条 教職調整額の支給方法に関する規則(昭和46年12月人委規則第12号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第2号において「改正部分」という。)及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。)

については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(月の全日を欠勤により勤務しなかった場合)</p> <p>第2条 職員が、月の初日から末日までの期間の全日数に<u>わたり、承認がなくて勤務しなかった場合又は神戸市職員の給与等に関する条例の施行規則(昭和32年12月人委規則第11号)第7条第1項に定める事故による欠勤により勤務しなかった場合は、教職調整額を支給しない。</u></p>	<p>(月の全日を欠勤により勤務しなかった場合)</p> <p>第2条 職員が、月の初日から末日までの期間の全日数に<u>わたって</u>神戸市職員の給与等に関する条例の施行規則(昭和32年12月人委規則第11号)第7条第1項に定める事故による欠勤により勤務しなかった場合は、教職調整額を支給しない。</p>

附 則

この規則は、令和3年9月1日から施行する。